

自転車指導啓発重点路線(北杜警察署)



- ①～④の付近で、よく見られる自転車利用者の**違反形態**
- 歩道で徐行や一時停止をしない
 - 右側通行



★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう!★

1 歩道は、歩行者優先!

自転車が通行できる歩道でも、**車道寄りをすぐに止まれるスピードで**走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は**一時停止**をしましょう。自転車は車両なので、基本は左側通行です!!

2 信号を守る!

3 夜間は自分の身を守るためにも**ライトをつけましょう!**

自転車のライトはつきますか? 反射器材は汚れていませんか? 自転車に乗る前に、しっかり点検をしましょう!

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



重点路線における、自転車が関係する交通事故発生件数
 過去5年間で、**5件発生**しています。

北杜警察署管内では、自転車事故は少ないですが、観光地であることから、今後**レンタルサイクル利用者が増える**可能性があります。